

相談

このような場合 行政相談 を

国の仕事などについて

- ①苦情がある、困っていることがある。
- ②苦情を申し出たが、説明や措置などに納得がいかない。
- ③困っていることなどについて、どこに相談してよいか分からぬ。
- ④手続・サービスなどの関係で制度や仕組みが分からぬ。
などのことがありましたら、ご相談ください。ご相談は、無料で、秘密は守られますので、お気軽におたずねください。

■羽幌町の行政相談委員は

弓 庭 登さん（南5の4）
☎2-2133

7月の各種相談日

2 (水)・16 (水)	登記相談 (10:00～13:00)	役場
10 (木)	年金相談 (13:00～17:00)	役場
11 (金)	年金相談 (9:00～12:00)	役場
18 (金)	心配ごと相談 (13:30～16:00)	勤労青少年ホーム
23 (水)	民事・家事相談 (要予約) (10:45～15:00)	勤労青少年ホーム

国民年金納付相談所開設のお知らせ

国民年金は、老後の備えとしてだけでなく、障害や死亡といった万が一のための備えにもなります。しかし、保険料の未納期間がある方は、それらの給付が受けられない場合があります。そこで、国民年金の制度を理解していただき、このような事態を防ぐため、国民年金についての納付相談をおこないます。ぜひお立ち寄りください。

- 日時 / 7月3日(木) 午前11時～午後4時
7月4日(金) 午前9時～午後3時
- 場所 / 中央公民館 3階会議室（1日目）
1階研修室（2日目）
- 主催 / 社会保険事務局留萌事務所国民年金業務課

►問合せ先
町民福祉課
国保医療年金係
(内線106)